家　畜　衛　生　情　報

R8－18
令和8年11月9日

国内の野鳥で
高病原性鳥インフルエンザ陽性確認

	回収場所	回収日	種名	亜型
1	秋田県 由利本荘市	11/2	ハシブトガラス	H5
2	北海道 音更町	11/2	オオハクチョウ	H5
3	鹿児島県 出水市	11/2	環境試料（水）	H5

※本事例を受けて、11月6日付けで、野鳥サーベイランスの全国対応レベルを「対応レベル3」に引き上げ、野鳥の監視が強化されました。

鳥インフルエンザの国内への侵入が始まっています！

農場へのウイルス侵入防止対策の強化

飼養衛生管理の基本的な管理項目を毎月点検し、不備があれば改善。

人、物、車両の入出時対策

- 衛生管理区域専用の衣服や靴の使用。
- 着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保。
- 適切な車両消毒、手指消毒の実施。
- 家きん舎ごとの専用の靴の使用。

野生動物の侵入防止、誘引防止

- 畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕。
  →特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ねずみ及び害虫の駆除。
- 鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置。
- 餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止。

飼養衛生管理基準の遵守、早期通報の徹底をお願いいたします。

中濃家畜保健衛生所（高病原性鳥インフルエンザ相談窓口）
TEL 0574－25－3111　FAX 0574－27－3092
閉庁時は**案内**に従い「1」番をプッシュしてください
つながらない場合は　0574－25－3484 へ。　土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています。